

I 基本方針

北海道文化財団は、道民一人ひとりが心の豊かさを実感できるゆとりと潤いに満ちた地域社会の実現をめざし、道民生活の全般に係る幅広い文化の振興に関する事業を行い、新しい地域文化を創造するとともに、全ての道民の皆さんのが文化の恵みを享受できる生活文化圏づくりに資することを目的として、平成6年11月に設立され、平成24年4月には、公益財団法人へ移行した。

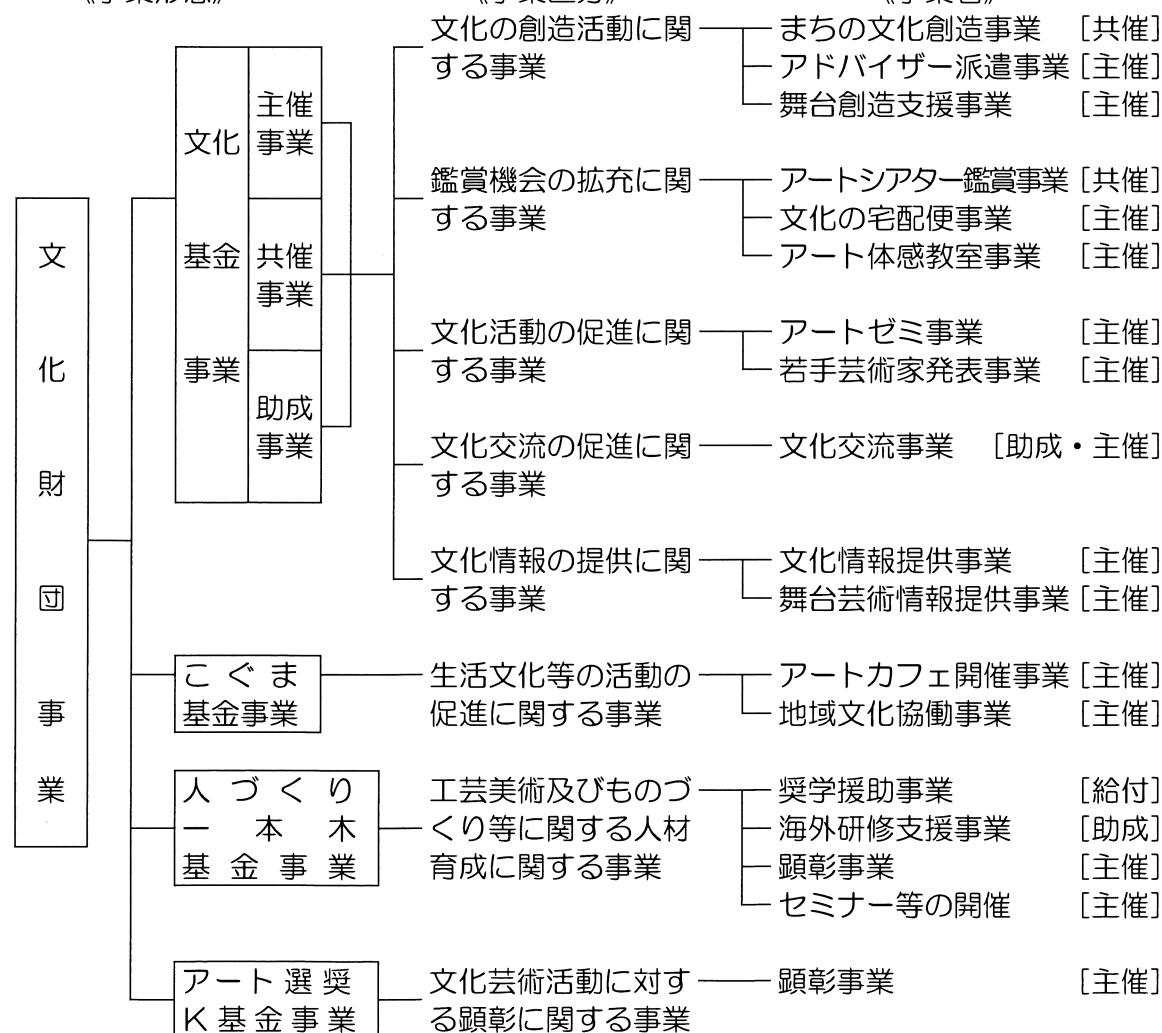
財団は、道民の皆さんのが自主的に取り組まれる文化活動を支援する事業や、道民の皆さんに優れた芸術文化に触れる機会を提供する事業、文化交流の促進に関する事業、文化情報を提供する事業などを行っており、これまで蓄積してきたノウハウを活用して、地域の文化団体等との連携のもと、引き続き効果的な事業を全道で展開する。

また、今年度、文化基金事業費の大幅な減額を踏まえ、事業の実施に当たっては「選択と集中」の視点を基本に効率的な事業の執行に努めるとともに、安定的な財団運営を進めいくため寄附などによる資金調達の拡大に取り組む。

平成27年度からスタートした人づくり一本木基金事業においては、関係機関、団体、学校等との連携を強化し、基金事業の趣旨をより広く浸透させることに努める。

II 北海道文化財団事業体系

《事業形態》



Ⅲ 文化財団事業

1 文化基金事業

(1) 文化的創造活動に関する事業

ア まちの文化創造事業

地域住民が参加する自主的で創造的な、音楽、演劇、舞踊等の舞台発表活動や美術、映像、文芸等の展示発表活動に対し、経費の負担や助言等を行い、自主的な文化活動を促進するとともに、文化活動による地域づくりの機運の醸成を図る。

- シアタープログラム 15事業（11市町）
- ギャラリープログラム 5事業（8市町）

イ アドバイザー派遣事業

【3,407千円(4,372千円)】

地域の文化団体等からの要請に基づき、文化活動に関する専門的な知識や経験を有するアドバイザーやプロのアーティストを派遣し、事業企画や舞台技術に関する指導・助言、舞台表現に関するワークショップ等を行い、課題を解決するなど、地域における文化創造活動を支援する。

- 舞台技術アドバイザー 1件（名寄市）
- 舞台表現アドバイザー 13件
(美唄市、砂川市、余市町、様似町、網走市、広尾町、幕別町、羅臼町、札幌市)

ウ 舞台創造支援事業

【1,057千円(2,271千円)】

舞台づくりの講座やワークショップ等の舞台制作のプロセスを体験しながら舞台を上演することを通じ、地域で演劇、音楽等の活動に携わる人材の育成と能力の向上を図るとともに、公立文化ホール等の利用や住民参加の向上を図る。

なお、実施に当たっては、当財団のブランチ機能を担うことのできる地域の小劇場空間（地域創造アトリエ）で開催する。

1箇所 恵庭市民ミュージカル制作実行委員会（恵庭市）

(2) 鑑賞機会の拡充に関する事業

ア アートシアター鑑賞事業

【20,167千円(30,552千円)】

当財団が選定した公演や、各市町村や地域の文化団体等が連携して企画する公演に対し、経費の負担や助言等を行い、優れた芸術鑑賞の機会を提供することにより、文化の裾野の拡充を図る。

- 道内アーティストプログラム 3公演（3市町）
- 道外アーティストプログラム 22公演（22市町）
- ネットワーク型プログラム 12公演（12市町）

イ 文化的宅配便事業

【4,472千円(6,579千円)】

公立文化ホールが無いなど、鑑賞環境が整備されていない市町村に、小規模な芸術鑑賞事業とワークショップ等の芸術普及活動を組み合わせた啓発育成型プログラムを提供し、文化活動への参加意欲や地域での文化活動の振興を図る。

なお、市町村からの追加要望がある場合、「村にアートを」テーマにビレッジアート事業での開催を視野に検討する。

2箇所程度（南幌町、釧路町他）

ウ アート体感教室事業 【2,903 千円(3,725 千円)]
国内外で活躍するアーティストを道内各地に派遣し、各地の子供たち（児童・生徒）を対象とした体験型ワークショップや、アーティストとの共同制作等の交流を行うほか、アーティストとともに行うミニライブや展覧会を通して、豊かな想像力や表現力の育成を図る。
3箇所 （雨竜町、恵庭市、標津町）

(3) 文化活動の促進に関する事業

ア アートゼミ事業 【2,086 千円(2,710 千円)]
道内で舞台芸術や音楽、美術等の創作・表現活動、企画制作・マネージメントに関わる方を対象に、少人数による実践的な講座を開催し、アーティスト等の資質の向上を図る。
2講座程度

イ 若手芸術家発表事業 【1,827 千円(2,174 千円)]
当財団が推薦する若手芸術家（HAFアーティスト）を地域に派遣し、コンサートやアウトリーチ活動を行い、道内で活動する若手アーティストの育成と地域における文化の振興を図る。
なお、実施に当たっては、「村にアートを」テーマにビレッジアート事業として開催する。
2箇所程度(留寿都村 他)

(4) 文化交流の促進に関する事業

文化交流事業 【5,150 千円(7,166 千円)]
道内において、音楽、演劇、舞踊、美術等の芸術分野で活動している地域の文化団体等が、道外や海外で行う公演等や、道外や海外において、音楽、演劇、舞踊、美術等の芸術分野で活動している文化団体を招へいして、道内の文化団体等と交流を行う事業に経費の助成を行い、道内の文化活動のレベルアップを図るとともに、優れた人材の育成を促進する。

また、文化提携交流を行っている韓国光州広域市の劇団を招へいし、演劇交流を行う。

- 発信交流事業 5件 (岩内町、帯広市、札幌市～3件)
- 招へい交流事業 3件 (札幌市～3件)
- 文化提携交流事業 1件 (韓国光州広域市)

(5) 文化情報の提供に関する事業

ア 文化情報提供事業 【4,068 千円(5,116 千円)]
当財団が実施する各事業の内容や地域において自主的に企画する文化活動の参考となる情報を、情報誌「北のとびら」やホームページを通して提供するほか、当財団の事務所内に、文化や舞台芸術について、“読む”“聴く”“見る”ことのできる「文化情報ライブラリー」や美術作品等を紹介する「アートスペース」を設け、運営する。

また、共催事業や自主事業の内容を収録するオリジナル映像「北の情熱」を制作する。

- イ 舞台芸術情報提供事業** 【852千円(1,032千円)】
道内で実施可能な音楽、演劇、舞踊等の公演の最新情報を提供する「北海道舞台芸術情報フェア」や、鑑賞事業の共同開催に向けて、市町村や地域の文化団体等と公演企画団体が情報を交換する「舞台芸術ネットワーク会議」を開催する。
○ 北海道舞台芸術情報フェア
○ 舞台芸術ネットワーク会議

2 こぐま基金事業

- (1) アートカフェ開催事業 【500千円(500千円)】
暮らしの中にアートを身近なものに感じてもらうこと、アートを通して人と人が出会い、豊かな時間を持つことを目的に、道内外で活躍するアーティスト等をゲストに迎え、参加者とアーティストが身近な距離で交流するトークイベントを開催する。
なお、実施に当たっては、当財団のブランチ機能を担うことのできる地域の小劇場空間での開催を視野に検討する。
1 事業
- (2) 地域文化協働事業 【4,130千円(6,600千円)】
生活文化等の分野で活動する団体等と当財団との協働により、各種事業を実施し、地域文化の一層の創造、発展を図る。
5 事業程度

- 3 人づくり一本木基金事業(長原實・スチウレ・エング人づくり基金事業) 【7,300千円(7,300千円)】
長原實氏並びにスチウレ・エング氏からの指定寄附を基に、工芸美術及びものづくり等の分野において、次代を担う人材を育成し、北海道における創造活動の振興発展に資するため、道内在住又は道内出身者を対象に、奨学の援助、研修の支援、顕彰並びに人材育成に関する事業を実施する。
○ 奨学援助事業 2名程度
○ 海外研修支援事業 2~3名程度
○ 顕彰事業「ものづくり一本木選奨」 3件程度
○ 人材育成事業 セミナー等の開催

- 4 アート選奨K基金事業 【120千円(100千円)】
磯田憲一氏からの指定寄附を基に、財団創立20周年を記念し、文化芸術活動の一層の振興発展に寄与するため、個人又は団体に贈呈する。
アート選奨 1件

IV 執行体制

